

市民後見人が活躍しています！

福岡市では、高齢者や障がい者の権利擁護支援を行なう「成年後見制度」の新たな担い手として、被後見人等に身近な市民としての視点で支援を行なう「市民後見人」の養成に取り組んでおり、令和7年8月末時点で18名の市民後見人が誕生しています。

市民後見人の活動紹介

Aさんは、障がいのある自分の子どもの将来に備えてさまざまな勉強をする中で、成年後見制度について「もっと知りたい」「社会貢献がしたい」という気持ちになり、市民後見人の養成研修を受講しました。現在、Aさんは市民後見人として、司法書士と役割分担をしながら、「住み慣れた家での生活」を希望している70代のBさんを支援しています。

Aさんは、Bさんの健康状態を確認し、生活費をお渡しするために、司法書士と一緒に毎月Bさん宅を訪問しています。ある日、Aさんは、Bさんの足腰が少し弱ったことや食生活が偏っていることに気が付きました。そこで、Bさんと関係者で話し合い、Bさんの下半身の筋力低下を防ぎ、バランス良く栄養が摂れるように、デイサービスの利用回数を増やすことにしました。その結果、Bさんの健康状態は改善し、在宅での生活を希望されるご本人にとって、より良い生活が送れるようになりました。



▲市民後見人（左下）の活動の様子



▲福岡市市民後見人養成研修の様子

福岡市社協は、福岡市から「福岡市成年後見推進センター」を受託し、相談対応・定期面談・フォローアップ研修・市民後見人の交流会等を通じて、事例のような市民後見人の活動を支援しています。

また、福岡市の委託により「福岡市市民後見人養成研修」を実施しています。今年度の研修では、年齢や経歴などさまざまな受講者が、講師の説明に熱心に耳を傾け、意見交換も活発に行なわれていました。

今後も、福岡市社協では、高齢者等の権利を守るため、関係機関や市民後見人と連携し、支援を進めてまいります。



個別避難計画作成ワークショップを開催しています

～災害時に備えた平常時からの見守り体制づくりを進める～

福岡市社協では、地域のひとり暮らし高齢者や障がい者など、地域で見守りが必要な世帯をボランティアが支える「ふれあいネットワーク」活動を推進しています。継続的な見守り体制の構築のため、誰が誰を見守るのかを可視化する「見守りマップ」の作成支援や、災害時に備えた平常時の見守り体制づくりの支援を行っています。

平成29年度からは、福岡市より校区社協、自治協、民生委員・児童委員に避難行動要支援者名簿(※)が提供されるようになり、要支援者への平常時の見守りと、災害時の避難支援の連携に取り組んでいます。

令和7年度は、福岡市社協が福岡市より「個別避難計画作成ワークショップ事業」の委託を受けました。「個別避難計画作成ワークショップ事業」では、災害時の避難に特に支援を必要とする住民の円滑な避難支援につなげるため、地域の中で「誰が声かけをして、どこに避難するのか」等を要支援者ごとに記載する「個別避難計画」を、自治協、校区社協、民生委員・児童委員などの地域福祉関係者が協力して作成します。



▲個別避難計画作成の様子



▲博多区三筑校区でのワークショップの様子

博多区三筑校区では、令和7年8月23日にワークショップを開催しました。参加者からは、「個別避難計画を作成することで、誰が誰を助けに行くのか明確になるのはよい」「改めて日頃からの近隣同士の声かけやつながりが大切と感じた」といった声が聞かれました。

(※)避難行動要支援者名簿とは

自ら避難することが困難で、円滑・迅速な避難の確保をするために特に支援を要する人の情報を載せた名簿

子育てを応援したい！受講者募集中！

福岡ファミリー・サポート・センター 提供(両方※1)会員養成講習会を開催します

(※1) 両方会員：依頼会員と提供会員の両方を兼ねる会員

【日 程】

令和8年

- ・1月22日(木)、23日(金)、28日(水)
- ・10:00～15:00(28日は14:30まで)

【会 場】

市民福祉プラザ 6 階 601 研修室
(中央区荒戸 3-3-39)

【対 象】

福岡市内在住で、心身ともに健康で自宅で
安全に子どもを預かることができる方

- ・定員40名(先着順)
- ・託児定員7名(先着順)

(※)託児申込締切 1月15日(木)まで

【申込・問い合わせ】

令和7年12月1日(月)～申込受付開始
福岡ファミリー・サポート・センター(本部)
TEL:092-736-1116
FAX:092-713-0778
メール:f-support@fukuoka-shakyo.or.jp

福岡ファミリー・サポート・センターとは？

「子育てを応援したい人」と「子育てを応援してほしい人」それぞれが会員となり、センターが両者をマッチングし、会員同士で「お子さんを預けたり預かったり」という支え合いの活動を行なっています。

●● 主な活動内容 ●●

生後3カ月～小学校6年生(※2)のお子さんの

- 提供会員宅での預かり
 - 保育園・幼稚園、学校、習い事先などへの送迎 等
- (※2)障がいがあるなど特別な支援が必要なお子さんの場合は概ね18歳



使用済切手を集めています

ボランティアセンターでは、使用済切手を集めています。集めた切手は、ボランティアの方々
に整理していただいた後、専門業者に買い取ってもらい、その資金で車いすや福祉教材等を購
入しています。購入した車いす等は、市民の方への無料貸出や、地域での福祉教育に活用して
います。

近年では、ペーパーレス化の進行に
より、切手を使用する機会が減少傾向に
ありますが、1枚の切手が福祉の支援に
繋がります。

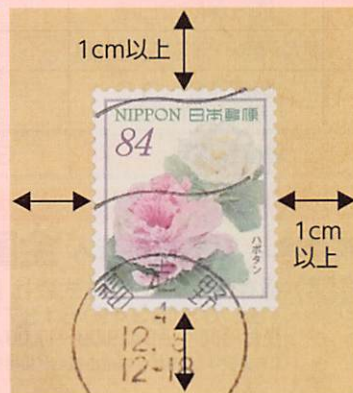
ご家庭や職場等に使用済切手がありま
したら、ボランティアセンターまでお持
ちください。

なお、使用済切手は各区社協の窓口
でも受け付けています。また、郵送でも
お受けしています。

【お問合せ】 ボランティアセンター
TEL: 092-713-0777

収集している 使用済み切手

- ・切手の周り(余白)が
1cm以上あるもの
- ・切手のギザギザが
欠けていないもの



ご寄付ありがとうございました

福岡市社協にお寄せいただいた寄付金は、寄付者のご希望に添った事業の推進等に大切に使用させていただきます。



ひびしん同友会 様

寄付者（令和7年5月～令和7年8月）（五十音順）

個人		
荒牧 多計志 様	小川内 幸男 様	東 重樹 様
笈木 大輝 様	倉住 翔太 様	松嶋 圭司 様
大楠 泰弘 様	重盛 俊郎 様	森山 大輔 様
団体		
※「寄付つき商品事業」 党書締結企業 様		
一般社団法人プラスらいふサポート 様 ※		
エイテック株式会社 様		
株式会社あおやぎ 楠会館 様		
株式会社あおやぎ なでしこ会館 様		
株式会社QTnet 様 ※		
協同電源株式会社 様		
三和空調株式会社 様		
日蓮宗 本興寺 様		
ひびしん同友会 様		

（このほか、匿名等で多くのご寄付をいただきました）



注目の1冊

図解でわかる意思決定支援と成年後見制度

「意思決定支援」や、「成年後見制度」とは具体的にどのようなものなのでしょうか。理解に役立つ「人権」や「権利擁護」などの基礎知識から法制度、現代日本の福祉的課題まで、実際の事例や図を交えてわかりやすく解説します。

【お問合せ】福祉図書・情報室 ☎731-2946



【毎月の寄付者募集】

1日33円からできるサポート

1日あたり33円または任意の金額を毎月寄付いただく継続的な支援方法です。

※寄付金額の変更や停止はいつでも可能です。



生活の危機にある人や子どもたちを一人でも多く救うために、あなたも「毎月の寄付者」になりませんか。

※詳しくは、福岡市社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償！！

令和7年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
こちらから
（ふくしの保険ホームページ）



保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷		×	○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)	
年間保険料			350円	500円

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も左記の保険料となります。
- ◆中途退団による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア 行事用保険

傷害保険、
国内旅行傷害保険特約傷害保険、
賠償責任保険

送迎サービス 補償

傷害保険

福祉サービス 総合補償

傷害保険、賠償責任保険、
約定履行費用保険

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間: 平日の9:00～17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667
受付時間: 平日の9:30～17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

〈SJ24-10057より抜粋〉

ご利用
ください

本紙「ふくしのまち福岡」は、本会ホームページ (<https://fukuoka-shakyo.or.jp>) で公開しています。
また、朗読 CD も配布しております。お気軽にお問合せください。